

「春休み 子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ」

「きこえ」と「ことば」

乳幼児教室

お子さまの「きこえ」「ことば」

のことで不安はありませんか。

少しでも不安のある方はぜひ、

この機会にご相談ください。言語

聴覚士の資格のある教員がご相談

に応じます。

日時

平成十五年三月二十三日(日)

～二十四日(月)

午前九時～午後五時

場所

県立ろう学校

乳幼児教育相談室

山梨市大野一〇〇九

対象児 ○歳児より

相談内容

お子さまの「きこえ」と「こ

とば」に関する相談

「きこえ」「ことば」不安のあ

るお子さまへの関わり方のアド

バイス(育児相談)

聴力検査

補聴器調整

お申込方法

当日の電話相談も受けれます

が、できるだけ事前に電話かF

AXで日時を申し込んでください

お問い合わせ先

〇五五三一三二二一三七八

助〇五五三一三二二一六四一九

ろう学校 乳幼児教室

金子・武田

相談・検査とも無料です。

完全個別予約制で秘密は厳守し

ます。

この相談会はろう学校入学とは

関係ありません。

能力開発講座

インターネットホームページ

開設講座(二回目)

・日程

3月4・6・7・10・11・13日

の6日間

・時間

午後六時～同八時五十分

・定員 二十名

・受講料 二一〇〇円

・対象者 パソコンを使用した文書作成

のできる方

受付期間

二月三日から開講日の一週間前

まで、但し定員になり次第締切ら

せて頂きます。

お問い合わせ

県立都留高等技術専門学校

〇五五四一四三三八九一一

助〇五五四一四三三八九一一

〇五五四一四三三八九一一



「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務及び人権に関する事務等、住民の皆様方の生活に深く関係する事務を取り扱っております。

これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員がお答えする相談所を開設いたしますので御利用下さい。

秘密は固く守られますし、事前の予約等特別な手続きも不要です。

平成十五年三月九日(日)

午前九時三十分から午後四時まで

二、場所 甲府市北口一〇二一九

甲府地方法務局 四階 会議室

三、相談内容

・土地や建物、会社等の登記の手

続、土地の境界に関する事

・相続問題、遺言等に関する事

・お年寄りの財産等を守る成年後

見制度に関する事

・婚姻、離婚、親権、扶養等に關

すること

・帰化等国籍に関する事

・地代、家賃の支払い等借地・借

家に関する事

・児童・生徒の「いじめ」「体罰」

に関する事

・あらゆる噂や中傷等名誉・信用に

関すること

・その他

四、主催 甲府地方法務局

〇五五二二五二七二五三

五、その他

登記・供託の手続きについては、

インフォメーションサービス(電

話による一定の御案内)により二

十四時間お答えしています。申請

用紙等をFAXにより取り出すこ

ともできます。

〇五五二二四〇一六〇二七

最低工賃が

変わります

山梨県編・人絹・毛織物業の最低工賃が左表のとおり改正されま

金融庁・預金保険機構より

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

・定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。

・平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護とされることになります。預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度とも同様の取扱いがなされます。

・詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。

備考 糸の種類は、いずれか一種類あるいは混ぜ織りとする。

品目	規	格		金額 (1mにつき)	
		糸の種類	3.8cm間のよこ糸の本数		織上げ幅
洋服裏地	ポリエステル・キュブラ		150本	91cm	87円
洋服そで裏地	ポリエステル・キュブラ		150本	106cm	70円
ネクタイ地 (紋織物のものに限り)	絹		240本	100cm	273円
婦人服地	ポリエステル・レーヨン		140本	112cm	146円
座布団地	ポリエステル		130本	63cm	130円

この改正は、平成十二年二月以来です。工賃についてのお問い合わせは、山梨労働局賃金室(電話〇五五二二五二四八五九)あてお願いします。

山梨県編・人絹・毛織物業最低工賃

# 確定申告のお知らせ

国税庁ホームページで所得  
税の確定申告書が作成でき  
るようになります  
(カラープリンタ)

(カラープリンタ)

納税者の方々からの「国税庁ホ  
ームページで作成した所得税の確  
定申告書をそのまま税務署に提出  
できるように」という声にお応え  
し、国税庁ホームページの「計算  
シミュレートコーナー」を「所得

税の確定申告書作成コーナー」に  
改め(平成十五年一月下旬掲載予  
定)、ここで作成した申告書は税  
務署に提出できるようになります。

## 【所得税の確定申告書

作成コーナーのポイント】

利用できる方

A様式及びB様式を利用される

方

なお、分離課税や給与所得者の  
特定支出控除を受けられる方など  
申告内容によっては利用できない  
場合があります。

主な機能

対話型の入力や申告書様式の名  
額欄への直接入力による申告書

作成

給与所得のみで医療費控除を受  
けられる方など利用される方が  
多いと思われるケースについて  
の専用メニュー

税務署提出用、住民税用及び本  
人控用申告書の出力

問い合わせについてお答えする  
ための掲示板(Q&A)

など、納税者の方に利用しやす  
いようにしています。

【利用するときのポイント】

申告書を正しく出力していただ  
くために次のことを行っていただ  
く必要があります。

カラープリンタの使用

プリンタの設定の確認

(画面の指示にしたがって確認)

印刷後に正しく印刷できたかの  
確認

(画面の指示にしたがって確認)

印刷する紙は、A4サイズの普  
通紙(PPC用紙又はOA共用

紙)をお使いください(インク

ジェット専用紙は使わないでく  
ださい)

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

<http://www.nta.go.jp>

## 確定申告共同 説明会のご案内

所得税・事業税・住民税の書き  
方などについての説明会を開催し  
ます。是非、ご利用ください。

なお、おいでいただく際には、

計算器具、筆記用具等をご持参く  
ださい。

【三税共同説明会の日程】

二月三日(月) 河口湖中央公民館

二月四日(火) 富士吉田市民会館

二月五日(水) 都留市役所

二月六日(木) 上野原町民会館

二月七日(金) 大月市民会館

時間は全て午後一時～午後三時

## 確定申告が 必要な方

一般の方

事業を営んでいる方、不動産所  
得などがある方、不動産やゴルフ  
会員券及び株式等を譲渡した方な  
どで、平成十四年中の各種所得金  
額の合計額から所得控除を差し引  
いた金額を基礎として計算した税  
額が、配当控除額と定率減税額な  
どとの合計額より多い方

給与所得のある方

給与収入が二〇〇万円を超え  
る方

給与を一ヶ所から受けている方

で、給与所得以外の所得が二〇

万円を超える方

給与を二ヶ所以上から受けてい

る方で、従たる給与の収入金額

と給与所得以外の所得との合計

額が二〇万円を超える方

家事使用人や在日外国公館に勤

務する方及び国外で支払いを受

ける給与等のある方で、源泉徴

収が行われない給与等の支払い

を受けている方

退職所得のある方

「退職所得の受給に関する申告書」

を提出しない方で、退職所得控除

額などを適用して求めた額が、源

## 贈与税の申告 が必要な方

泉徴収された税額よりも多くなる  
方

平成十四年中に、個人からもら  
った現金、預貯金、株式、不動産  
等の財産の価額の合計が一〇万  
円を超える方

なお、「贈与税の配偶者控除」

・「住宅取得資金等の贈与の特例」

の適用を受ける方は税金のから  
ない場合でも申告が必要です。

## 還付申告を される方へ

還付申告書は、二月十五日以前  
でも受け付けております。給与所  
得者で、雑損控除、医療費控除、  
住宅借入金等特別控除などを受け  
ることができ、また年の中途  
で退職して年末調整を受けなかつ  
た方などは、源泉徴収税額の還付  
を受けるための確定申告書を提出  
することができます。

なお、還付金の受け取りには銀

行などへの振込をご利用ください

申告書は自分で書いて

提出はお早めに

## 申告は正しくお早めに 納税は振替で

所得税の申告と納税は  
2月17日(月)～3月17日(月)まで  
贈与税の申告と納税は  
2月3日(月)～3月17日(月)まで  
ただし、土曜・日曜・祝日等は除きます。

## サラリーマンの方で 還付申告される方へ

還付申告は、二月十五日以前でも受け付けております。

(ただし、土曜・日曜・祝日等は除きます)

税務署では、「申告書作成会場」を設けて還付申告書の書き方等のアドバイスを行っておりますのでご利用ください。

申告書の提出のみの方については、郵送での提出をお願いいたします。なお、申告書(控)を同封される方は、必ず切手を貼付し、宛先を記入した返信用封筒を同封してください。

## 確定申告書に誤りが あった場合の手続き

確定申告期限を過ぎてから、確定申告書の内容に誤りが判明した場合には、次のような手続きを行なってください。

納税額を少なく申告した場合  
正しい金額を記入した「修正申告書」を提出し、納税してください。

納税額を多く申告した場合

正しい金額に訂正を求める「更正の請求書」を提出してください  
なお、「更正の請求書」を提出することができるのは、申告期限から一年以内に限られていますのでご注意ください。

「修正申告書」「更正の請求書」の用紙は、税務署の窓口を用意してあります。

## 無料相談の お知らせ

税理士会では、小規模事業者のための無料相談を下記のとおり開催しますので是非ご利用ください。

なお、所得金額が高額な方や所得計算が複雑な方は、税務署の相談会場をご利用下さるか、有料で税理士にご相談してください。

おいでいただく際には、計算器具・筆記用具等をご持参ください

【税理士会が行う】

無料申告相談の日程】

二月十七日(月)

河口湖中央公民館

二月十八日(火)

都留市役所

二月十七日(月)～二十一日(金)

富士吉田市民会館

二月十九日(水)～二十日(木)

上野原町民会館

時間は全て午前10時～12時  
午後一時～三時です。  
事業所得三百万円程度の白色事業所得者の方が対象です。

## 個人事業者 の方へ

個人事業者の方の消費税の申告と納税は、三月三十一日(月)までです。

(ただし、土曜・日曜・祝日等は除きます。)

個人事業者の方で、平成十四年分の消費税の申告が必要な方  
・基準期間(平成十二年分)の課税売上高が、三、〇〇〇万円を超えている方  
・課税事業者を選択されている方  
(注)納付税額がない方でも申告書の提出が必要です。

## 青色申告の お勧め

事業所得、不動産所得、山林所得のある方は、青色申告をすることができま

す。青色申告には、青色申告特別控除や事業に従事する家族の給与と必要経費として計上できるなどの

特典があります。

平成十五年から青色申告をした方は、「青色申告承認申請書」を三月十七日(月)までに税務署に提出してください。

なお、その年の一月十八日以後新たに開業した方は、開業の日から二月以内申請すればよいこととなっております。

## 納税について

所得税及び贈与税の納税期限は三月十七日(月)です。

個人事業者の消費税及び地方消費税の納税期限は三月三十一日(月)です。

確定申告書で計算された納税額を各納税期限までにお近くの金融機関等の窓口へ備え付けの納付書で納税してください。

なお、振替納税をご利用の方は所得税については、四月二十一日(月)消費税及び地方消費税については四月二十四日(木)にご指定の口座から引き落とさせていただきます。

納税は口座振替で、所得税・消費税及び地方消費税の納税には、口座振替が便利です。金融機関等の預貯金口座(郵便局

も利用できません)から振替により納税することができますので、手数が少なくて済みます。

また、うっかり納期限を忘れてしまうこともなくなり大変便利ですので、是非口座振替のご利用をお勧めします。

新たに口座振替を希望される方は、預貯金先の金融機関等又は税務署に「納付書送付依頼書・預貯金口座振替依頼書」をご提出ください。

## 住民税申告の お知らせ

平成十五年度の住民税の申告を次の日程で行います。この申告の必要な方は、税務署に所得税の申告書を提出された方以外の方で、前年中に所得がなく同一世帯の者に扶養されている方、前年中に給与以外の所得がなかった方を除くすべての方です。

なお国民健康保険に加入している方は、所得がなかった場合にも申告して下さい。

二月十日(月)・十二日(水)

内野コミュニティセンター

二月十三日(木)・十四日(金)

忍草コミュニティセンター

時間 午前九時から午後四時まで

# フォトグラフィー

内野区の後藤芙美子様より50万円のご寄付があり、小学校ではブランコを造りました。



後藤芙美子様より50万円のご寄付があり、中学校では大型電波時計を購入しました。本校はノーチャームで生活しているため、時計は必需品です。今までの外付けの時計では、グランドの真ん中あたりに行かないと時刻がわかりませんでした。これでグランドからの時刻確認が容易になりました。長く、大切に活用したいと思います。ありがとうございました。



1月12日(日)

平成15年忍野村消防団出初式が行われました。



1月12日(日)

忍野村忍草・鳥居地峠付近の山林で、忍野村猟友会による有害鳥獣駆除を実施し、イノシシ2頭を捕獲しました。

1月12日(日)

忍野村民ふれあいホールにおいて、158名を対象に成人式が行われました。





風の強い日、風に吹かれている洗濯物を見て

H男 「かあちゃん、洗濯物がかわいそう！  
寒いって言っているよ～」 ～2歳児～

おやつ焼きうどんを食べながら

K男 「先生、見てみて マジック(手品)！」  
保育士 「何がマジックなの？」  
K男 「ほら、うどんが(うどんとうどんが)  
くっついた！」 ～3歳児～

指先を怪我してカットパンを貼って登所した

N男君、カットパンがはがれると大泣き  
N男 「もうだめだ・・・」 ～2歳児～

要求したことが通らないので大泣きのM子  
ちゃん、祖母に「ちゃんとしてあげるからもう  
泣かないの！」と言われてご機嫌になり

M子 「ハイハイ！返事はひとつするものだ  
けどMはふたつしちゃった！」 ～3歳児～

保育士がめがねをかけているのを見て

K男 「あっ、先生めがねかけてる！」  
保育士 「かっこいいでしょう？」  
K男 「お仕事みたい！」 ～3歳児～



昭和57年度

保育士 「明日は天皇誕生日です」

M男 「ぼく、そこへ行く！」 ～年長児～

給食にお魚が出ると

T男 「このお魚、骨があるかなあ？」  
K男 「骨があるかどうか外に行って  
空の神様に聞いてごらん」 ～年長児～

S子 「この間知らないおじさんがね、

『おじいさんやおばさんが行く

ところ知ってる？』と聞いたけど

ちっともわかんなかった。老人

センターって言ったらわかった」

～年長児～

## Niagara Falls

Hello. How are you?

When people talk of the United States as a holiday destination, they often think of Niagara Falls. However, the falls are actually on the Canadian/U.S.A. border and a small island in the middle of the Niagara River separates the Canadian and American Falls. On the Canadian side, the Horseshoe Falls are so named because of their shape. They are 790m across and 49m high. The American Falls are 330m wide and a little higher. There are steps that you can walk up along side these falls and feel the spray in your face.

The Maid of the Mist is the famous boat that you can ride on the river right up to the very bottom of the falls. You may have seen it in Marilyn Monroe's movie, *Niagara*. Unfortunately, when I went there in April there was still ice around, so the boats were not running. Before you go, it would be better to check with the travel agent that the boats are running. However, it is possible to go in an elevator right to the foot of the Horseshoe Falls throughout the year. This is called *Journey Behind the Falls*. There are tunnels in the rock and you can even see behind the falls. The volume of water that goes down the falls is amazing and it is necessary to wear a raincoat if you venture outside because the spray will soak you. It is easy to feel the mighty power of nature. The falls are lit up at night with various colors and are a spectacular sight.

On each side of the river is a town named Niagara Falls. Of course, one is in America and the other is in Canada. The Canadian town is in Ontario, about an hour and a half drive from Toronto, which has the CN Tower, the world's highest structure at 553m. The other is in New York State, U.S.A. There is a bridge across the river not far from the American Falls and if you have your passport and pay 50 cents it is possible to walk from the U.S.A. to Canada and back again.

If you are only in Niagara and planning to go to the States as well, it is probably better not to get Canadian dollars as you can use American dollars at the falls.

This month's easy English expression:

A: Do you take American dollars?

B: Sure. The rate is 1US dollar to 1 dollar 20 Canadian.

Steve Rissman

## ナイアガラの滝

ハロー。お元気ですか。

ナイアガラの滝と言うと、アメリカを思い浮かべる人も多いかもしれませんが、実際、滝はカナダとアメリカの境界線上にあります。そして、ナイアガラ川の中央にある小さい島でアメリカ滝とカナダ滝の2つ滝に分けられています。カナダ滝は馬の蹄鉄の形をしていて、その形から、英語では、ホースシュー フォールと呼ばれていて、長さ790m、高さが49mあります。アメリカ滝は、長さが、330mで、カナダ滝より少し高く、滝のすぐ横を水しぶきを浴びながら上れる階段があります。

有名な「霧の乙女号」という船で滝壺のすぐ近くまで行くことができます。マリリン・モンローの「ナイアガラ」という映画で見たことがある方もいらっしゃると思います。残念ながら、私が訪れたのは4月だったので、まだ、氷があり、船は運行していませんでした。皆さんが、ナイアガラを訪問するときは、旅行会社で船の運航状況などを確認していく方が良いでしょう。しかし、カナダ滝では、1年を通してエレベーターで滝壺の近くまで降りることはできます。これは、ジャーニー ビhind オブ ザ フォールズ 滝の裏側ツアーと呼ばれていて、滝の岩にトンネルがあり、滝の裏側を見ることができます。滝から落ちる水量はものすごく、外に出る時は、レインコートを着ないと、水しぶきでびしょ濡れになってしまいます。そこでは、自然の偉大な力を感じることができます。滝は夜、いろいろな色でライトアップされ、素晴らしい光景が見られます。

川の両側にはそれぞれにナイアガラフォールという町があり、その1つはもちろんアメリカ側で、もう1つは、カナダ側です。カナダの町は、オンタリオ地方にあり、553mの世界の最も高い建物CNタワーのあるトロントから車で、およそ1時間半、ぐらいのところにあります。アメリカ側は、ニューヨーク州にあり、パスポートを持っていれば、50セントを払って、アメリカとカナダの間を歩いて国境を越えることができ、戻ることもできます。

もし皆さんが、ナイアガラだけに滞在し、その後、アメリカに行く予定なら、ナイアガラではアメリカドルが使えるので、カナダドルは買わない方が良いでしょう。

今月のワンポイントレッスン:

A: アメリカドルが使えますか。

B: はい、大丈夫です。レートはアメリカドルの1ドルがカナダドルの1ドル20セントです。

ステイーヴ リスマン

# 2月の行事予定

日	曜日	行事予定	ゴミ収集日	日	曜日	行事予定	ゴミ収集日
1	土	おはなし探検隊		19	水		(内野・忍草・平山)
2	日			20	木	妊婦教室	
3	月	節分祭 母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談		21	金	出張健康相談及びいきいき健康教室(忍草)	
4	火	立春 乳児健康審査	(フナツク)	22	土		
5	水	おはなしゆりかご	(内野・忍草・平山)	23	日		
6	木	3歳児健康診査		24	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談 ひまわりサロン	
7	金			25	火	乳児健康診査	(フナツク)
8	土			26	水	リハビリ教室	(内野・忍草・平山)
9	日			27	木		
10	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談 ひまわりサロン		28	金	出張健康相談及びいきいき健康教室(内野) 固定資産税第4期分納期限	
11	火	建国記念日	(フナツク)	3月の行事予定			
12	水	リハビリ教室	(内野・忍草・平山)	1	土		
13	木			2	日		
14	金	筒粥神事(旧暦1月14日) 妊婦教室		3	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談	
15	土			4	火	乳児健康診査	(フナツク)
16	日			5	水	リハビリ教室	(内野・忍草・平山)
17	月	母子健康手帳交付・及び村民なんでも健康相談		6	木	妊婦教室	
18	火		(フナツク)	7	金		

## MY CHILD



りんたろう  
渡辺 倫太郎 くん(2歳1カ月)  
祐紀さん、ゆかりさんの長男  
内野 47

### 今月の行事

3日/節分祭

4日/立春

14日/筒粥神事(旧暦1月14日)

燃えるゴミ収集日

燃えないゴミ収集日

資源ゴミ収集日

粗大ゴミ収集日

### 村のうごき

人口 8,47(+2)

男 4,417(-1)

女 4,056(+3)

世帯 2,71(+7)

12月31日現在(前月比)

2003(平成15年)

発行毎月1回

編集・発行/忍野村役場

総務課

山梨県南都留郡忍野村

忍草1514

電話 0555-84-3111

印刷 GRANT